

(2) 相談実績

就労体験に併せて、個別の面談等によりきめ細かな支援を行うことで、個々の自立阻害要因に対して的確に対応し、本人が望む自立した生活の実現を目指した。

ア. 相談件数（延件数）

図表 2 6

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	12	15	8	18	22	24	21	8	6	3	3	4	144
訪問	13	11	9	7	17	12	37	30	30	1	19	26	212
電話	26	38	25	25	54	25	28	24	10	8	28	15	306
合計	51	64	42	50	93	61	86	62	46	12	50	45	662

図表 2 7 相談件数（延件数）



自立相談支援モデル事業により支援調整会議にかけた後、実際の支援メニューへとつないでからの相談件数であるが、ここでも訪問支援が来所を上回っており、相談者の実際の生活に寄り添った支援が行われてきたことが見てとれる。

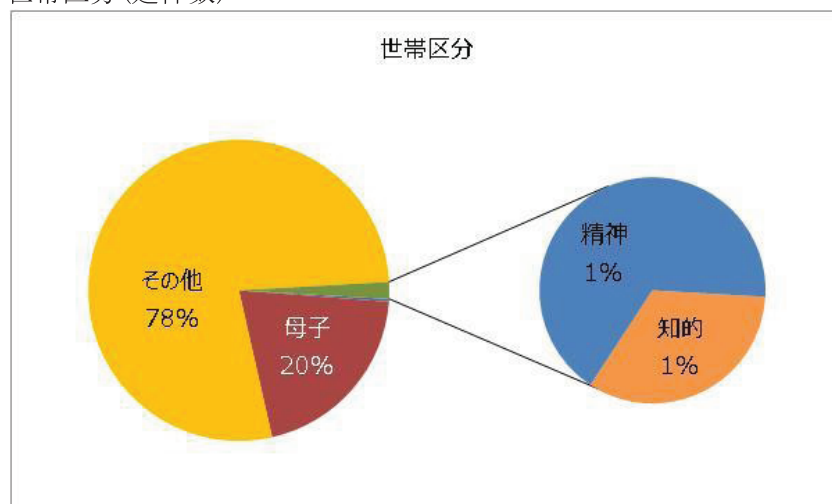
イ. 世帯区分（延件数）

図表 2 8

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高齢	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
母子	29	18	4	6	12	9	25	11	6	0	12	2	134
傷病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害	知的	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	4
	精神	0	0	0	3	0	0	1	2	0	0	1	8
	身体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	22	46	37	38	80	52	59	49	40	12	37	42	514
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	51	64	42	50	93	61	86	62	46	12	50	45	662

稼働能力があると考えられる「その他の世帯」がもっとも多いが、その他にも「母子世帯」の相談も多く、「ひとり親世帯」の生活困窮に陥るリスクの高さが窺える。

図表 2 9 世帯区分(延件数)



ウ．相談内容（延件数）

図表 3 0

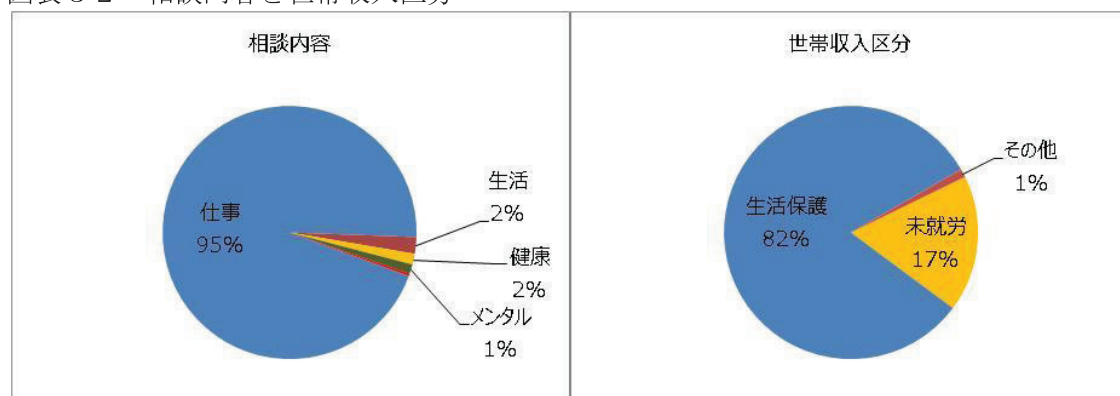
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
仕事	51	61	33	47	88	61	83	62	46	6	49	42	629
生活	0	3	1	0	1	0	1	0	0	6	0	2	14
金銭管理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康	0	0	0	3	4	0	2	0	0	0	0	0	9
メンタル	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法律	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
合計	51	64	42	50	93	61	86	62	46	12	50	45	662

エ．世帯収入区分（延件数）

図表 3 1

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未就労	10	6	6	14	13	4	18	9	8	1	16	10	115
生活保護	41	52	36	36	80	57	68	53	38	10	34	35	540
その他	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	51	64	42	50	93	61	86	62	46	12	50	45	662

図表 3 2 相談内容と世帯収入区分



相談内容としては、「仕事」に関する相談がもっとも多く全体の9割を占めており、再就職に向けて相談者の不安や疑問に感じていることなどを丁寧に聞き取り、精神面のサポートを心掛けてきた。

また、世帯収入区分では生活保護世帯の割合が全体の8割を占めており、生活保護受給者が自立するためには多くの時間を要することが見てとれる。

(3) 就労準備セミナーの開催

昨年度までは、就労体験や個別の面談により、それぞれの対象者の状態に合わせた自立支援を行ってきたが、今年度は就労体験に加えて対象者の知識の習得や自己理解の促進を図るための就労準備セミナーを開催した。今年度の就労準備支援モデル事業においては「体験」と「セミナー」の2本の柱を構築することで、より体系的な支援が可能となり、次年度の法施行に向けて効果的な支援フレームの構築と試行が行われた。今後もケースごとに効果の検証を重ね、より効率的かつ効果的な実施体制を構築していきたい。

日 程	内 容
8月8日	就労準備性について ～働くこととは～
8月21日	自己理解・職業適性について ～VRT（職業レディネステスト）実施～
9月3日	コミュニケーション力をアップさせよう ～よりよい人間関係をつくるために～
9月19日	基本的なビジネスマナーについて考える ～第一印象をよくするために～
10月2日	就職活動に必要な知識を身につけよう ～就活におけるノウハウを知ろう～

就労準備支援応用セミナー
10月30日 ～就労に向け貴方の成功の秘訣は～
講師：水本清知氏（名張市障害者人材センター）

（４）協力事業所における就労準備体験

平成24年度より実施してきた『社会的な居場所づくり支援事業』の支援メニューを精査し、協力事業所の新規開拓を進めてきた。地域には大変理解があり、熱意のある事業所も多く、そういった事業所の協力がなければ、事業の実施は困難であった。下記の協力事業所で体験を実施してきたほか、地域の社会福祉法人等と今後の支援実施に向けた調整を進めてきた。

下記の3事業所においては、週1～2回、体験の場を提供していただいている。その都度、対象者の体験の様子について評価をしていただき、対象者の自立に向けて情報の共有を図ってきた。

協 力 事 業 所
N P O 法人アガベの家
朝日新聞 桔梗が丘西部
名張市立病院院内託児所運営協議会

（５）生活困窮者自立促進プログラム

平成26年度より地域の社会福祉法人や団体の協力を得て、対象者の自立に向けた資格の取得やスキルの獲得を目的としたプログラムを実施してきた。これらは協力法人等の自主的な取り組みであり、地域においてこうした法人等との強固な連携体制の構築は今後も継続して取り組んでいく必要がある。

具体的には、社会福祉法人名張育成会の協力により、介護職員初任者研修への参加、名張市母子寡婦福祉会の協力によるパソコン講座等への参加を認められ、対象者の自立に向けて実践的かつ有効な支援メニューの提供につながった。

(6) 取り組み事例

	「貸付相談から本人の主訴を聞き取り、自立相談支援モデル事業により各種支援メニューにつなぐことで、相談者の自立につなげる」		
世帯構成等	単身世帯	50代	女性
関係機関	未婚で市外に住む両親も高齢であり、頼れる親族はいない。		
	名張市ボランティアセンター、名張市無料職業紹介所		
相談経緯	相談者は、失業手当を受給中であったが、なかなか仕事が決まらないことで今後の生活に不安を覚え、インターネットで見た生活福祉資金のことを詳しく知りたいと来所される。 貸付担当より生活福祉資金の案内を行い、現在の生活状況について本人より聞き取りを行ったところ、就職活動を行っていく中で様々な不安を抱えていることがわかり、自立相談支援モデル事業につなぐ。		
支援経過	相談者は今後の経済的な不安も抱えていたが、同時に離職したことによる体力的な不安も抱えていた。また、日中、家にいる時間も多いため、精神的に不安定になってしまうことも恐れていた。 そのため、自立相談支援モデル事業から就労準備支援モデル事業へとつなぎ、就職活動と並行して行える様々なプログラムを検討した結果、名張市ボランティアセンターを利用してボランティアに参加する方向で本人の同意を得られた。定期的に道路脇の草刈り等の環境整備を行ったが、体を動かすこと、また、人と接すること、そして、人の役に立っているという自己有用感が本人の表情や言動に明るさと活気を取り戻すこととなった。 つぎに、相談者は就職活動について、市内の事業所に関する情報に疎いとのことで、名張市無料職業紹介所を案内する。情報量よりも就職活動における本人の不安が大きく、紹介所の相談員の定期的な面談により、前向きに活動できる環境を整えた。 本人の努力もあって、再就職が決まり、今後の生活を維持していくために、再就職手当受給までのつなぎとして、緊急小口資金の申請を行う。 現在、本人は生活を再建し、安定した生活を送っており、定期的に相談員のもとを訪れ近況報告を行っている。何かあれば、相談に来ていただく関係性は維持されており、支援を終結することとした。		
総括	相談者は単身で、頼れる親族もなく、生活困窮に陥るリスクは非常に高かった。しかし、貸付相談窓口による早期発見により、相談者に必要な支援を組み合わせ、相談者の自立につなげることができた。 名張市無料職業紹介所の支援のほか、名張市ボランティアセンターや生活福祉資金の活用等、社協が持つ社会資源を積極的に活用し、本人の課題に対していくつもの支援を組み合わせ、支援全体をコーディネートすることができたことで、早期の自立が可能となった。 もちろん相談者の努力、粘り、強い気持ちがあったからこそ本人の自立へとつながったが、相談者の自立までの取り組みの中で、もっとも大きかったことは、ボランティア体験への参加による社会性の維持、相談員による精神的なサポートであった。一人では立ち向かうことが困難な壁でも人とのつながり、関係性が相談者に大きな勇気を与え、前へと進む力となることが見てとれる。		

3. 「就労訓練事業の推進」モデル事業

(1) 就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の啓発研修会の開催

就労訓練事業の啓発のため、支援対象者と支援者が集まり、それぞれの立場を越えて、地域における課題の共有や、自立に向けた方策を学ぶ機会を提供することができた。開催前は支援対象者と支援者が同時に参加することに疑問の声もあったが、結果的にはこの取り組みが大変好評で、両者が共に多くのものを学ぶ機会となった。

研修テーマ	就職・仕事の悩みと不安解消セミナー ～あと一步の前進で、仕事探しを前向きにかえる！～
講 師	株式会社アイデム 人と仕事研究所 小野山哲郎氏
日 時	平成 27 年 1 月 18 日
場 所	名張産業振興センター A S P I A 多目的ホール アスピア I
目 的	「就労訓練事業」対象者やその受け入れ先となる事業主、就労支援員等、「就労訓練事業」を通して関わり合う“関係者”が参加することで、「就労訓練事業」対象者の課題や特性を把握するとともに、それぞれの視点、立場の違いを理解、共有し合い、地域における「就労訓練事業」の発展、展開を推進していくことを目的とした。
内 容	『就活期間を成長に変える！』 1. 就職・仕事の悩み・不安を解消する 2. 即戦力のスキルを、トレーニングを交えて体得する 3. 現在の自分自身をしっかりと見つめ、明日からの人生を明るくする

(2) 地域における支援ネットワークの構築

市内外の社会福祉法人等に出向き、本事業の必要性及び協力を呼びかけ、平成 27 年度の法施行に向けて、「中間的就労」の場の拡充を目指した。事業実施に向けて具体的に調整が進んでいる事業所もあり、地域において一定の理解が得られた。

(3) 自立相談支援モデル事業との連携に向けた協議

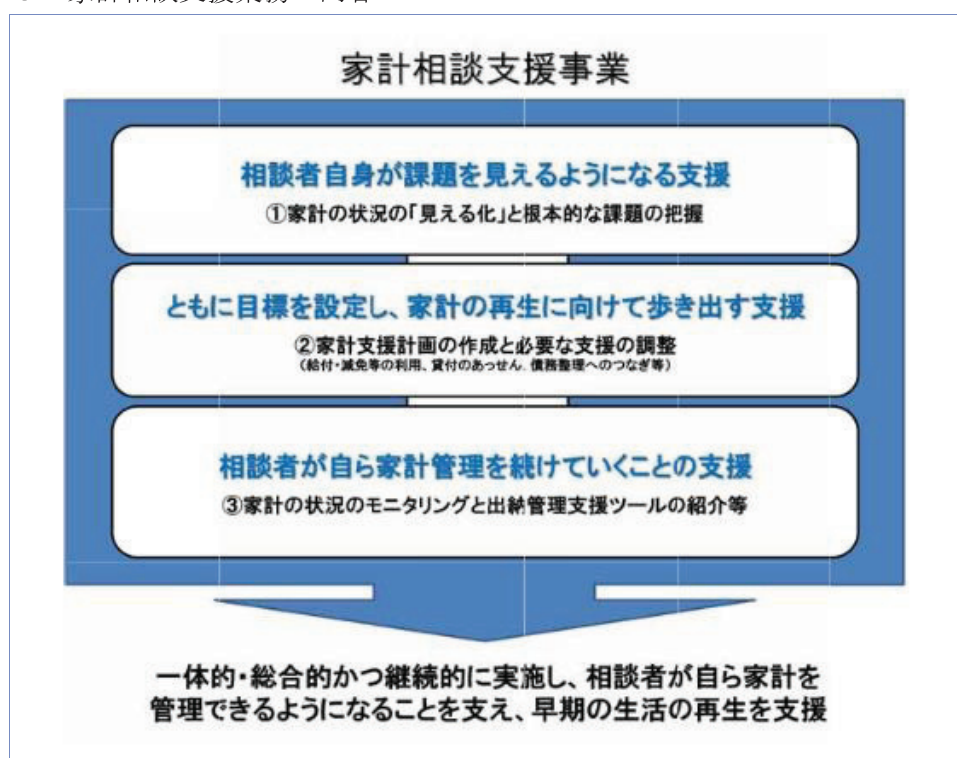
平成 27 年度の法施行に向けて、市内の「就労訓練事業」の実施を検討している社会福祉法人等と今後の連携のあり方について協議する場を設け、円滑な支援が実施されるよう地域における支援体制の構築を目指した。

4. 家計相談支援モデル事業

(1) 家計状況の把握と生活再生に向けた意欲の喚起

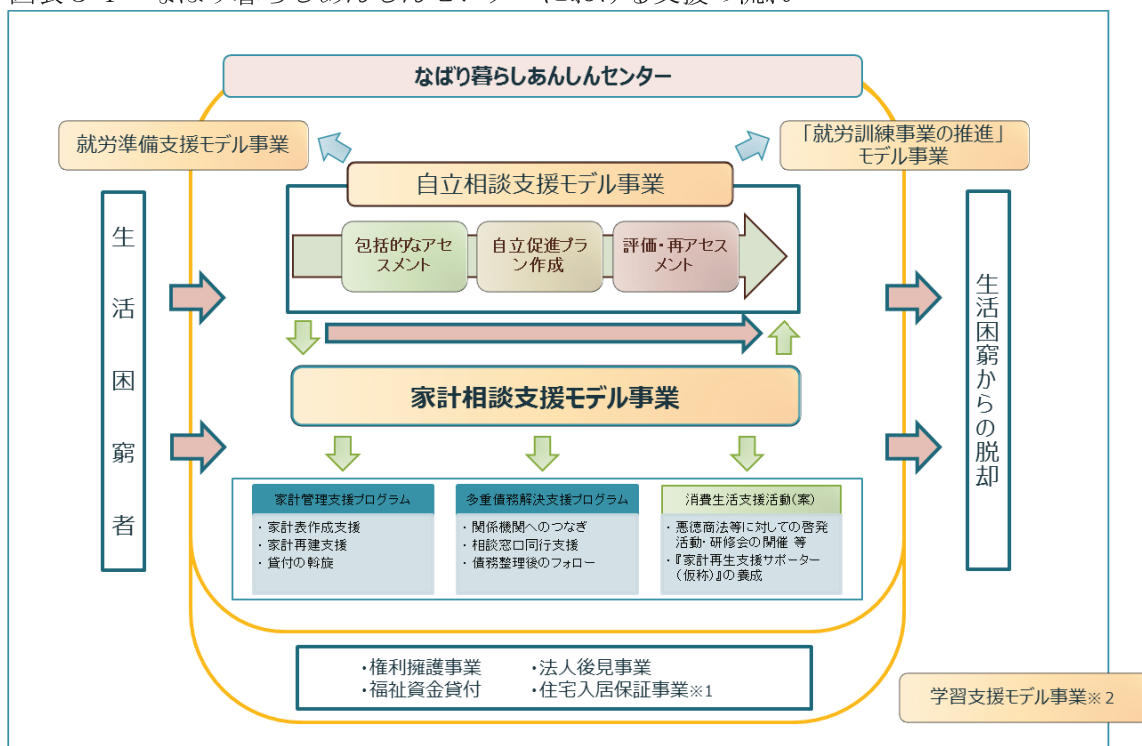
生活が困窮状態にある、あるいはそうした状態に陥るおそれのある者に対して、家計の視点から各種の情報提供や専門的な助言・指導を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、必要に応じて債務整理や生活資金の貸付等につなぐことで、相談者の早期の自立を目指した。

図表 3 3 家計相談支援業務の内容



日本総合研究所『家計相談支援事業の運営の手引き』より

図表 3 4 なばり暮らしあんしんセンターにおける支援の流れ



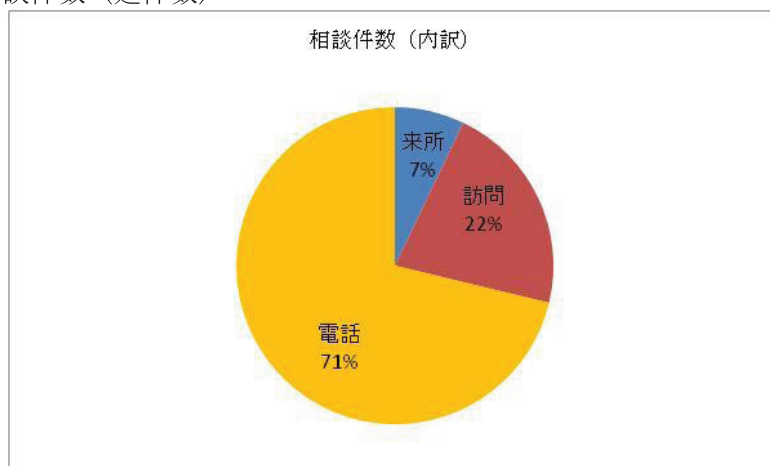
※1：研究事業 ※2：名張市健康福祉部生活支援室及び名張市教育委員会が実施

ア．相談件数（延件数）

図表 3 5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	5	6	2	2	2	6	6	2	3	1	4	5	44
訪問	17	13	10	12	12	12	13	13	15	3	7	7	134
電話	51	31	24	15	33	46	51	49	50	15	27	49	441
合計	73	50	36	29	47	64	70	64	68	19	38	61	619

図表 3 6 相談件数（延件数）



家計相談支援モデル事業においては、対象者の生活に深く入り込むため、信頼関係の構

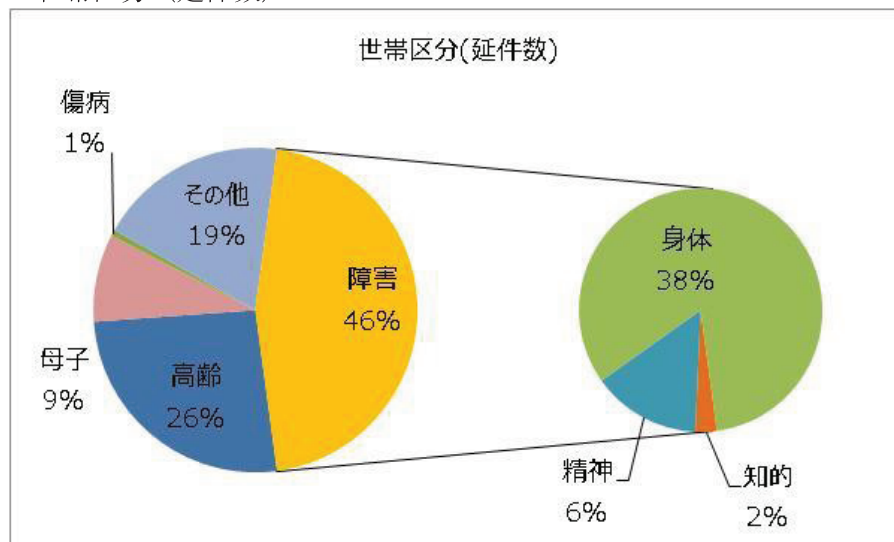
築が非常に重要であり、また、生活状況の把握も必要であることから訪問支援を重視した。

イ．世帯区分（延件数）

図表 3 7

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
高齢	4	2	6	3	15	10	38	13	19	3	10	38	161
母子	22	18	5	2	4	1	0	1	1	0	0	0	54
傷病	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
障害	知的	0	0	0	0	0	2	2	1	3	0	0	8
	精神	6	0	0	0	3	4	6	10	2	3	7	41
	身体	25	13	15	14	18	43	16	16	9	24	10	234
その他	12	17	10	10	10	7	10	26	6	2	1	6	117
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	50	36	29	47	64	70	64	68	19	38	61	619

図表 3 8 世帯区分（延件数）



障害世帯が全体の 4 割を越えているが、その内訳は身体障害が 4 割弱を占めており、判断能力に不安のある対象者は日常生活自立支援事業につなぐ等、なびり暮らしあんしんセンター内において適切に対処してきた。

ウ．相談内容（延件数）

図表 3 9

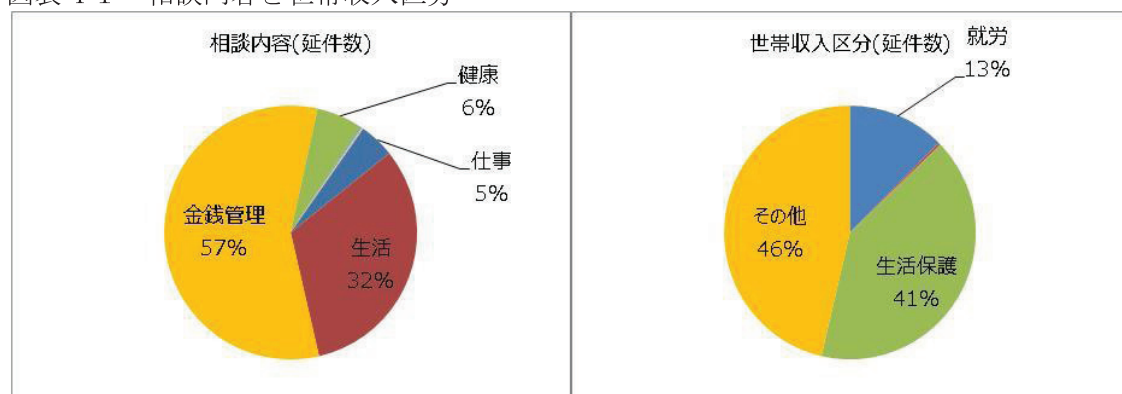
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
仕事	0	18	6	0	0	1	1	1	0	1	0	0	28
生活	0	9	6	10	14	31	26	17	32	6	10	38	199
金銭管理	73	21	24	19	27	32	18	46	35	12	26	20	353
健康	0	2	0	0	6	0	25	0	0	0	0	3	36
メンタル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
家族	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法律	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	73	50	36	29	47	64	70	64	68	19	38	61	619

エ．世帯収入区分（延件数）

図表 4 0

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
就労	11	8	6	5	3	7	5	23	5	3	1	0	77
未就労	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
生活保護	33	29	21	13	11	24	14	24	31	11	25	17	253
その他	29	13	9	11	33	33	50	16	32	5	12	44	287
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	50	36	29	47	64	70	64	68	19	38	61	619

図表 4 1 相談内容と世帯収入区分



相談内容については、金銭管理に関する相談が全体の 6 割弱を占めているが、その他にも生活全般に関する相談、仕事や健康に関する相談等にも柔軟に対応し、その都度、自立相談支援員に報告することで、今後の支援の方向性について協議を進めてきた。

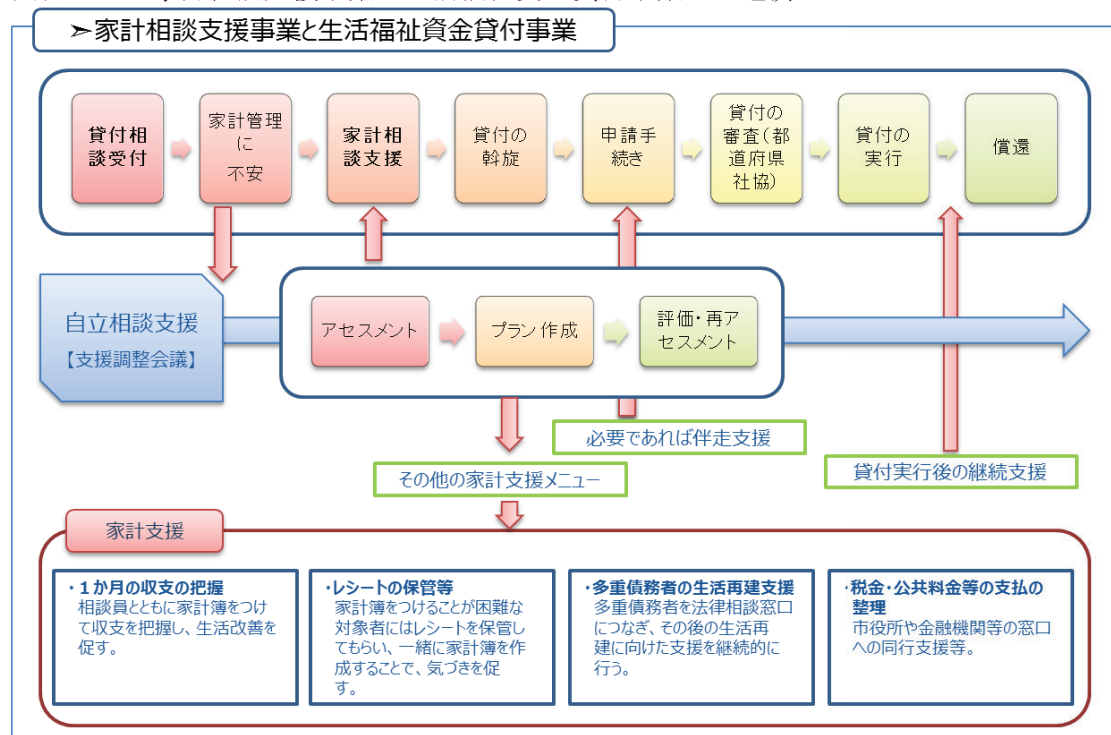
世帯収入区分については、生活保護世帯が約 4 割、その他の生活保護に至る前の生活困窮者が約 6 割を占める。金銭面における管理ができていないと、生活を維持することが困難となり、それに伴い住居を失う恐れや、職を失うリスクも高まる。そのため、家計管理

能力の向上を目的とした相談支援は非常に重要であり、生活困窮者の早期自立に欠かせない支援メニューとなっている。

（２）家計相談支援事業と福祉資金貸付のパッケージ化

貸付相談に来られる相談者は、単に貸付を必要としているだけではなく、その背景にさまざまな生活課題が隠れていることも珍しくない。そのため、貸付という経済的支援に併せて、家計相談支援を積極的に実施してきた。

図表４２ 家計相談支援事業と生活福祉資金貸付事業との連携



(3) 取り組み事例

	「社会福祉事務所より生活保護に至らない世帯の紹介を受け、債務整理から家計再建に向けた家計支援を行うと同時に生計中心者の再就職に向けた支援を行う」		
世帯構成等	本人、妻、子ども2人の4人世帯	30代	男性
	県外に両親が住んでいるが、あまり多くの援助は受けられない。		
関係機関	名張市社会福祉事務所(名張市無料職業紹介所)、名張市健康福祉部健康支援室、名張市子ども部子ども家庭室		
相談経緯	名張市社会福祉事務所が県外に住む相談者の両親から生活保護の相談を受け、市内に住む相談者の妻から聞き取りを行ったが、世帯に一定の収入があり、生活保護の申請には至らなかった。しかし、小さな子どもおり、生活状況は思わしくなく、生活再建のための支援が必要であるとの判断により、自立相談支援モデル事業につながる。 自立相談支援モデル事業によりアセスメントをとり、家計相談支援モデル事業による支援を開始した。		
支援経過	家計の管理は相談者の妻が行っているが、聞き取りからは収支状況がまったく把握できず、レシート管理から始めてもらう。また、夫婦には多額の負債があり、中にはヤミ金融からの借入もあり、トラブルにもなっていた。そのため、レシート管理と同時に債務整理を行うための支援も行い、弁護士の介入により、ヤミ金融とのトラブルは解決した。負債に関する支払いがなくなったことで支出は減少したが、相談者本人の収入が不安定なこともあり、名張市無料職業紹介所による就労支援へとつなぐことで、世帯の収入の増額を図った。 また、相談者夫婦は長男らに対するネグレクトの疑いもあり、名張市健康福祉部健康支援室の保健師が定期訪問により、世帯の状況把握を行っている。 夫婦ともに自身で物事を判断し行動に移す力が弱く、また、作話も多いことから、世帯の生活状況の把握が非常に困難であったが、債務整理に関する支援の実施や、定期的に訪問を行う等、信頼関係の構築を図ることで、相談者夫婦は徐々に本音を打ち明けるようになってきており、現在は債務整理後の生活の再建を目指して支援を行っている。		
総括	多重債務、ヤミ金融とのトラブル、不安定な収入、小さな子どもに対するネグレクトの疑い等、相談者の世帯は複合的な生活課題を抱えており、また、本人らの課題に対する自覚が希薄であり、問題意識の欠如から相談者夫婦自ら生活を再建することは困難な状況にあった。 相談者夫婦がもっとも心配していたことが実家の家族をも巻き込んだヤミ金融とのトラブルであり、本事業の支援によってそのトラブルから解放されたことで、徐々に信頼関係が築かれていった。 どれだけ複合的な生活課題を抱えていたとしても、その一つひとつを丁寧に解きほぐし、寄り添いながら解決していくことで、相談者との信頼関係が生まれ、また相談者の負担も徐々に軽くなっていくことから、自立に向けた支援のスピードは加速していく。本ケースのように深刻で複合的な生活課題を抱えているケースでも関係機関と連携し、時間をかけて支援を行っていけば、必ず自立に向けた道が開けていくという好例である。 今後についても、世帯の家計再建に向けた支援を詰めていき、子どもに対するどのような支援が今後必要になってくるのか、主体となる支援機関への協力を継続して行っていきたい。		